

マイナンバーカードの健康保険証としての利用について

当院では、令和3年10月1日よりマイナンバーカードを健康保険証として利用することができるようになります。詳細は厚生労働省のホームページなどをご確認ください。

なお、マイナンバーカードの利用を希望される方はマイナポータルで事前登録が必要となります。登録方法は、以下の動画（厚生労働省作成）を参考に登録をお願いします。

PC版：<https://www.youtube.com/watch?v=RYQeUeTXZ20>

スマートフォン版：<https://www.youtube.com/watch?v=lKkCqOpPTqw>

※初めてマイナンバーカードを利用される方は、従来の健康保険証も一緒にお持ちいただきますようお願い致します。



新潟県立加茂病院
NIIGATA PREFECTURAL KAMO HOSPITAL